

せいがかしただけより

あいさつの声が響いています。

この一か月、朝の子どもたちの様子を正門で見ていると、積極的に「そとで元気にあいさつをしてくれる子が多くなった」とをとてもうれしく思っています。たくさんの子どもたちがあいさつをしていけると、朝からとてもさわやかな気分になり、「今日も一日がんばろう!」と思わせてくれます。そもそも「挨拶」の『挨』には人に心を開く、『拶』は心に近づくという意味があるそうです。あいさつは相手に心を開いて近づく、く、くとも積極的な行為なのです。

毎月初めの三日間は「あいさつ運動」として、福祉委員会のみなさん、民生児童委員さん、PTA実行委員さん、教職員、生活委員会の児童で正門に立ち、あいさつをしています。今後とも、あらゆる機会を通じて、あいさつの大切さを伝えていきます。

あなたの自転車は大丈夫ですか。

大阪府自転車条例により、自転車保険の加入義務化が、この七月一日施行されます。自転車による交通事故は被害にありだけでなく、加害になる場合は高額な損害賠償が請求されている事例があります。

男子小学生が夜間、自転車で帰宅途中で歩行中の女性と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等で意識が戻

貝塚市立中央小学校
生活指導だより
生活指導・健康教育部
2016.5.23



らず、監督責任を問われた母親に賠償命令。賠償額9,521万円。(神戸地方裁判所 平成二十五年七月四日判決)

男子高校生が自転車で車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた男性会社員と衝突。男性会社員は言語機能の喪失等の後遺症。賠償額9,266万円。(東京地方裁判所 平成二〇年六月五日判決)

男子中学生の自転車が無灯火で歩道を走行し、男性会社員と衝突。男性会社員は転倒した際、頭を強打し死亡。賠償額3,970万円。(大阪地方裁判所 平成十九年七月十日判決)

大変なことになると思いますね。

さて、本校では自転車走行中については、①カーブを曲がる時は、小さく曲がる。②並行せず、一列で走る。③飲食しながら運転せず、ハンドルをしっかり握る。これら三点を中心に指導しています。また、最近自転車のカギをかけない子どもが増えているようです。盗難の被害にあわないために、自転車と離れる場合は必ず施錠するよう、ご家庭でもご指導ください。学校では、今後とも交通ルールの遵守だけでなく、マナーの向上についても根気強く指導していきます。

子どもが「いじわる」な気がなったり。

子どもたちについて「ちょっと気になる」というサインを感じたら、すぐに対応することが大切です。そして、何よりも大切なのは、家庭が子ども心の基地となり、自分は大切にされて、守られているだと子ども自身が実感できるようにすることです。子どもが持つ成長する力を信じ、それを最大限に発揮できるように、学校と協力して育てていきたいと思います。「ちょっと気になる」時は、どんなことでもお気軽に学校まで、ご相談ください。本校には、毎週木曜日にスクールカウンセラーの森本先生が来られます。お話のある方は担当の枝村まで、お知らせください。

生活アップ運動

「生活アップ運動」を第二中学校区の二中・中央小・東小・津田小で取り組み始め、早十年が過ぎようとしています。中央小でも「早ね・早起き・朝」は、そして歯みがき、家庭学習」のキャッチフレーズもずいぶん定着してきていますが、これらについては子どもたちの心身の発達にはとても大切なことです。六月は生活アップ月間として、生活アンケートによる「早ね・早起き・朝ごはん」の実態調査をした上で学級指導を行います。また、その結果・課題等を秋にリーフレットにして、配布する予定です。

